



PRESS RELEASE

令和5年12月22日  
取手市 福祉部 子育て支援課

## 令和5年度とりでっ子応援給付金

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、取手市内の中学生以下のお子さん1人につき、1万円を支給します。

### 【対象児童】

令和5年12月31日時点で取手市に住民票のある中学生以下の児童（平成20年4月2日以降に生まれた方）

### 【支給額】

子ども1人につき1万円

### 【対象・申請方法等】

#### ■取手市から児童手当を受給している方

<対象>令和5年12月31日に取手市の住民基本台帳に記載のある中学生以下の方を監護している方で、令和5年12月分の児童手当を取手市から受給している方

<申請方法>申請は必要ありません。1月中旬頃に受給者宛てに、支給の案内を郵送します。辞退する場合は、通知にある期日までに市にご連絡ください。

<支給方法>児童手当を受給している口座へ、2月末までに振込させていただきます。

#### ■上記以外

<対象>①取手市から児童手当を受給していない方で、令和5年12月31日に取手市の住民基本台帳に記載のある中学生以下を監護している方

②令和5年12月31日までに出生した児童を監護している方

<申請方法>1月中旬頃に、対象者宛てに申請書の郵送をします。申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類、振込口座の写しを市にご提出ください。※出生届が1月になる場合は、市にご連絡ください。

<受付方法>同封の返信用封筒での郵送、または子育て支援課窓口にご直接提出

<締め切り>令和6年2月9日（金）必着

<支給日>申請を受け次第、随時支給 ※最終支給は3月末ごろ

問い合わせ先	取手市 福祉部 子育て支援課 児童福祉係 担当者：中村 晃子 電話：0297-74-2141（内線1343） E-mail：kosodate@city.toride.ibaraki.jp
--------	--